

事後評価シート

コード 2-7-1	事務事業名 保谷庁舎等の維持管理	所管部課 総務部保谷庁舎管理課					
事務事業の概要	事務事業の目的 保谷庁舎関連施設及び敷地の維持管理を的確に行なうことで、市民や職員等に安全に、快適な環境で利用できるような良好な環境の維持に努める。	事業の区分 <input type="checkbox"/> 総合計画 <input type="checkbox"/> 行革項目 <input checked="" type="checkbox"/> その他の事務事業					
	実施内容、実施方法 清掃、警備、施設監視、各種設備の保守点検等を行い維持管理を行なっている。(清掃、警備、施設監視の維持管理は毎日。エレベーターは毎月点検、防災設備点検年2回、衛星環境維持による空気環境測定年6回、その他ビル管理法等に基づき点検報告を行なっている。)	根拠法令等 ビル管理法 消防法					
事業開始時期	合併前から	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ( )					
評価指標の設定	活動指標名 1日あたりの維持管理経費 補修・工事の営繕費	活動指標の考え方(定義) 1日あたりの維持管理に要する費用 総合計画等で位置づけのない営繕費					
	成果指標名 1次 補修要望達成率	成果指標の考え方(定義) 1次 要望、苦情に対応した修繕率					
	1次 経年劣化の補修・工事件数	1次 総合計画等で位置づけのない経年劣化による補修・工事件数					
	2次 満足度率	2次 要望、苦情に対応して修繕した結果の満足度率					
事務事業データ		単位	15年度	16年度	17年度	18年度	
	事業費(A)	千円	267,992	146,829	156,268	149,647	
	国庫支出金						
	都支出金						
	地方債						
	その他						
	一般財源		267,992	146,829	156,268	149,647	
	所要人員(B)	人	0.75	0.75	0.75	0.75	
	人件費(C)=平均給与×(B)	千円	6,205	6,246	6,139	6,139	
	総コスト(D)=(A)+(C)	千円	274,197	153,075	162,407	155,786	
	単位当たりコスト (E)=(D)/ ( 日数(365日) )	千円	751	419	445	427	
	歳入	千円					
	活動指標	目標値	千円			445	427
		実績値	千円	734	402	428	
	活動指標	目標値	千円			31,283	2,500
		実績値	千円	20,731	14,877	18,500	
1次成果指標	目標値	率			100	100	
	実績値	率	100	100	100		
1次成果指標	目標値	件数			12	10	
	実績値	件数	12	12	10		
2次成果指標	目標値	率			100	100	
	実績値	率	80	80	80		
事業環境	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	保谷庁舎2階食堂は多数の市民利用があり外階段段差部改善、又障害者用車椅子のスムーズな移動のため路面整備等の要望がある。					
	26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	単純に比較は出来ないが、二庁舎体制による庁舎等の維持管理は時間がたつほど財政上負担になると考えられる。					
	運営上の制約条件・外部要因等	二庁舎体制上現在の保谷庁舎は、昭和43年に建築され、既に38年経過している。今後何年利用するか等も踏まえ、維持管理に関し十分検討していく必要がある。					

コード 2-7-1	事務事業名 保谷庁舎等の維持管理	所管部課 総務部保谷庁舎管理課
--------------	---------------------	--------------------

【事業所管部評価】

検証項目	選択基準	ランク	選択理由、特記事項等
1 目的の適切さ・目標	1 目的の妥当性 2 上位施策と目的が一部合致しているが、施策に対する貢献度は他の事業と比較して低い	▼	2 市民に安心、安全な利用を提供する。
	2 目標の妥当性 2 目標を定量的に設定できないが、定性的には設定している	▼	
	3 緊急性 4 今後しばらくの間、少しずつでも継続して実施する必要がある	▼	
2 市が関与する必要性	1 法的義務性 5 法律で実施することが義務づけられている	▼	5 市管理の施設である。
	2 必要性 3 ほとんどの市民等が共通して利用する機会があるサービスである	▼	
	3 民間との役割分担 5 他に同種・類似サービスを提供している主体(民間・公共問わず)は確認されていない	▼	
3 内容の適切さ	1 ニーズ 1 市民(庁内)ニーズが把握できていない、または、ニーズ把握が曖昧で説明できない	▼	1 不特定多数の市民利用に対応。
	2 規模・方法の妥当性 1 事業規模や方法は過去を踏襲しており、特に見直していない	▼	
	3 公平性 4 直接の対象は、特定属性の広く一般の不特定多数の市民または団体である	▼	
4 実施手段の適切さ	1 有効性 3 質・水準の改善に積極的に取り組んできているが、成果の向上はあまり期待できない	▼	3 適正な施工で経費も適正である。
	2 効率性 3 既に他の実施主体を一部活用し、コスト低減に取り組んでいる	▼	
	3 独自性 5 国・都及び庁内には同種の目的を有する他の事務事業はない	▼	
合計		38	

総合評価	評価結果	判断理由、説明等
	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>・市民及び職員等が安全に田無・保谷庁舎等を利用できるよう、庁舎等を適切に維持・管理する必要がある。</p> <p>・庁舎等の維持管理の維持補修に関する計画が未整備のため、現状は緊急性を重視した単年度整備を主体として実施している。市民、職員の安全で快適な利用等を考慮すると今後二庁舎体制による維持管理費の増加等が予想されるため、維持補修に関する計画を早急に策定し、ライフサイクルでみた維持管理費の削減を図る。</p>

18年度における改善点	<p>経年劣化による各種設備等の補修、及び施設の改善、改修実施、又管理区分に対する市民ニーズの把握等に努力していきたい。</p> <p>なお、庁舎等の維持補修に関する計画は、平成19年度以降に策定する予定である。</p>
-------------	--

二次評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>来年度以降に予定される公共施設白書及び施設保全計画の策定に合わせて、保谷・田無両庁舎共通の管理の考え方、長期計画の構築が必要である。同時に、最大の課題である二庁舎体制の見直し、新体制の検討について早期に着手すべきと考える。ランニングコストの縮減については、現行においても一定の評価ができるが、更に努力を願いたい。</p>
------	---	---

行革本部評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>田無・保谷両庁舎においては、公共施設白書及び施設保全計画の策定に合わせた中長期的な計画に基づき、庁舎管理がなされるべきである。</p> <p>今後は、二庁舎体制の見直しも含め、将来的な庁舎のあり方等も検討する必要がある。保谷庁舎については老朽化が進んでいるが過大投資とならないよう保全計画を立てる必要がある。</p>
--------	---	---